

令和7年 築上町教育委員会（1月定例会）議事録

1. 日 時 令和7年 1月20日（月） 午前9時00分開会

2. 場 所 築上町役場 議会委員会室

3. 出席委員 折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、鱈淵 尚徳 委員、
久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者

5. 傍聴者 な し

6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、脇山 千賀子 生涯学習課参事、
濱田 健太郎 学校教育課参事、中原 寿浩 学校管理係長、
野村 仁資 スポーツ振興係長、岡部 孝徳 社会教育係長、
藤江 崇 教育施設整備係長、宮内 智久 指導主事、
榎 憲治 指導主事、寺門 東 指導主事、
木下 寿一郎 地域活動指導員、毛利 克裕 図書館長

7. 会議内容

（1）開 会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和7年1月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席を頂きまして誠にありがとうございます。

本日は、報告事項が3件、議案が3件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、小林委員を議事録署名人に指名いたします。よろしくお願いします。

では、本日の会議次第を御覧ください。

（2）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、2点目の、前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

12月定例会の議事録でございますが、まだ調製ができておりませんので、申し訳ございません。来月、1月分と併せて御承認を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて教育長報告に移りたいと思います。

前回の教育委員会から本日まででございますが、1月7日に新年挨拶会、皆さん、御出席ありがとうございました。

それから、12日には、はたちの集いがありました。この、はたちの集い、新成人の皆さんは、5年前、コロナで卒業式等ができなかったというようなところもあって、いろんなサプライズの演出を実行委員で計画してくれたところでございます。少し時間も長くなりましたが、私のほうから見て、お話をしていると、立ち歩いているのがちょっと気になりましたが、新成人の方たちが実行委員会で企画したということなので、課題としては持ちながらも、良い会になったのではないかなと思っているところです。

それから、17日の金曜日には、京築地区の中学校の校長研修会がありました。その中で、古賀市の働き方改革についての報告がありました。古賀市は、御承知の委員さんもおられるかと思いますが、29コマのコマ数を26コマにして、1週間のうち4日は5時間までで、必ず5時には、帰ることができるというような取組をしております。

ただし、夏休みについては、長くしまして、その分、授業するというような取組で、一つの提案としてありましたので、後日、資料のほうはお渡ししたいと思っておりますので、御意見等を聞かせていただければと思っております。

それと続いて、教育長会議の報告ですが、タブレットのほうに資料はアップしております。例年と変わった点はございませんので、私のほうから説明はありませんが、御覧になって御質問があれば、後日でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

教育長会議の報告について、御質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（4）事務局報告

報告2 生涯学習課報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて事務局報告に移りたいと思います。

報告2、生涯学習課の報告です。生涯学習課からお願いいたします。

○生涯学習課課長（尾座本 三雄君） 生涯学習課から２点ほど御報告がございます。それぞれ担当から説明をさせていただきたいと思います。

○スポーツ振興係長（野村 仁資君） おはようございます。スポーツ振興係長の野村でございます。報告ですが、１点、御報告があります。

築上町社会福祉協議会が現在、管理運営している、屋内ゲートボール施設すぱーく築城が、町に無償譲渡という形にされるため、譲渡後、当該施設の管理運営を行うため、築上町体育施設条例の一部改正を今後、予定しております。よろしくお願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） おはようございます。生涯学習課図書館係の脇山でございます。私からは、条例改正について御報告があります。資料等はございません。

３月の議会定例会において、令和７年度の新しい図書館に関する予算計上をしている関係で、新図書館の条例改正を議案として提出する予定です。

条例は、新しい図書館は改修後の施設に移転することから、所在地、愛称を伴う施設名、開館時間、３階のレンタルスペースの使用料などのサービスに関するもの、事業の内容、指定管理に関する事項などについて、追加や変更を予定しております。

改正部分も多いことから、一部改正ではなく、改正前の基本的な内容に必要な追加変更を加えた全部改正を考えています。

使用料の金額等については、現在、検討中です。

なお、移転後の図書館の開館時間について、当初は火曜日以外の開館日において、１０時から２０時までの開館を予定しておりましたが、財政状況が厳しいということもありまして、財政部局から図書館のランニングコストを抑えるよう指示がありました。

図書館として、夕方以降の利用者や学習環境のサービス提供を行いつつ、開館時間などの運営面でのコスト軽減も考慮し、定休日である火曜日以外の平日、月、水、木、金については、１０時から２０時まで、土日、祝日については、１０時から１８時までの開館という方向で調整しているところです。

また、開館時間については、現在、築上町図書館条例の中で規定しておりますが、改正後は近隣市町村を参考にし、条例ではなく、規則の中で規定したいと考えています。

図書館係のほうからは以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 生涯学習課のスポーツ係からは、すぱーく築城の件、そして、図書館係からは、条例改正について、今の方向性の説明がありました。

係からありましたように、財政状況、予算編成上で、図書館のランニングコスト、運営について検討をということで、当初から、短い開館時間でというのはなかなか、そこは教育委員会で今まで協議したところで、特に仕事帰り、そして、学生さんたちの利用というところを考えると、

やっぱり20時まででは必ず開けてというところで調整して、事務局のほうで、利用が少ないだろうと予測される休日の部分を短くするというところで検討しているというような説明でございます。

今の報告を聞かれて、御質問それから御意見があれば、この場を出していただいて、また検討の参考にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

いよいよ11月22日オープンというところになって、でも、財政面がかなり厳しいというような御指摘もあって、何とかその中で最大限のサービスができないかというところで、係を中心に、日々、準備に取り組んでいるところでございます。

よろしいですか。何か特にあれば、出していただければと思いますが。

小林委員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） 経済面からってということですけど、大変苦慮されていると思うんですが。平日が長くて、土日が短くってということですけど、そこら辺は、他地域の図書館の利用状況とか時間を参考に、そういうふう考えたんでしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） では、係のほうからお願いいたします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 京築地区では、行橋市が朝の9時半から20時まで、苅田町が朝9時半から18時まで、そのうちの苅田町ですね、木・金のみが19時までというふうにしております。

県内他地域でも平日のみ、例えば、那珂川市とかも平日のみ20時までというところがありまして、そういうところをやはり参考にさせていただきまして、今回そのような方向で検討しているところです。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。いずれにしても、これからは開館してから、曜日、また、時間帯による、利用者の増減とかそういうのを取りながら、やはり、どこの時間帯が一番利用が高いのかっていうところを、これからは根拠にしながら、延長それから短縮等を考えていくというふうにしておりますので、その辺が、これからは実績というものが、今後の時間の延長、短縮の基準になろうかと思っております。できるだけたくさんの人に利用はしてもらいたいと考えているところです。

他に質問はございませんか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。今、質問させていただこうと思ったことを、教育長がおっしゃってくださったんですけれども。

こちらが、提供する側が思っていることと実際のことって、また、差が出てくるかもしれないので、こちらは20時までと書いていても、意外と利用者が少なければ、その時、また検討して時間を早めるとか、あと、夏時間、冬時間というような設定もあるのではないかなという気がい

たしますので、そのことについて、教育長おっしゃいましたけど、その都度、変更とかいうことはあり得るんですか。

○教育長（久保 ひろみ君） 脇山参事、お願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館係の脇山です。そうですね、行橋市さんの利用を見ると、やはり、1日、夜間だけでも120人ぐらい、利用があっているようで、うちとしましても1年間、できれば平日8時まで運営してみて、利用状況を見ながら検討して、また少なければ、費用対効果の部分で、早めに6時に閉めるっていう形もあるかと思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 今まさに新しい図書館づくりに進んでおりますので、委員の皆様方も、また何か御意見等があれば、その都度、出していただければありがたいと思っております。

報告3 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて報告3、指導主事報告になります。事務局から報告をお願いいたします。

○指導主事（榎 憲治君） では、指導主事の榎でございます。私のほうから、2点について説明させていただきます。

まず1点目は、いじめ不登校の月別一覧でございます。

不登校それから不登校兆候については、これまで病気を主とした理由で長期欠席していた児童の欠席理由が変わったために、不登校の取扱いに変更した事案が3件あること。

そして、少しずつの積み重ねで、新規に兆候や不登校になった事案により、数が若干、増加しております。学校は、担任や学年を中心として、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーとも連携しながら、粘り強く対応しているところでございます。

それから、いじめの月別発生についてですが、6件そこに上がっておりますけれども、いずれも軽微なもので、対応を学校のほうがりっかりしていて、重大事態に発展するような事案はあってございません。

それから2点目、令和6年度の全国体力等調査、小学校5年生と中学校2年生の本町の状況でございます。本調査は、今、申し上げましたように、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施されております。

まず、小学校5年生の体格集計についてです。それぞれ概要は、枠囲みの中に、全国のもの、それから本町のものを記載しております。全国的には肥満の割合が減少している中、本町は男女ともに割合が高くなっています。

続いて、実技集計についてです。男女共に全国、県を上回っている種目が少なく、総合評価で

C層とD層が多くなっております。この学年の児童たちは、昨年度、小4のときも、決して体力が高い状況にあるということではございませんでした。

それから、質問紙では、特徴的なものをピックアップしておりますが、朝食を毎日食べる割合が低い、それから、学習以外のスクリーンタイムが3時間以上の割合が高いことが気になります。

また、ICTの活用では、男女に差がある結果になっております。

次に、中学校2年生についてです。この学年も、肥満の割合が高くなっております。

実技集計でも、全国や県を上回っている種目は僅かになっております。

この学年の生徒たちも、前年度、中1も決して高いという状況ではございませんでした。ただ、運動への意欲は低いわけではないことが質問紙では分かります。

それから、スクリーンタイムが3時間以上の割合は、男子が低く、女子が高くなっております。

また、効果的なICT活用は、男女共できているようです。

いろんなデータがありますので、詳細についてはそれぞれ御覧になっていただき、お気づきのことなどがありましたら、私まで御連絡をお願いいたします。

なお、福岡県では、これとは別に、小中学校全学年を対象とした調査を行っていて、2月の下旬あたりに、その結果が来るようになっております。

体力向上に向けた授業改善や取組などについては、国や県からも通知や参考資料があつていきますので、各校の実態に合わせた取組をするように、学校に伝えたいと思います。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、榎指導主事から報告がありましたが、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。この調査結果というのは、当該学年の保護者とかに通知して行くんでしょうか。

○指導主事（榎 憲治君） 各学校の対応になると思います。学校からの公表になります。ただ、その公表にはある程度、制限もつきますので、そういう取扱いになると思います。

○教育委員（折本 美佐子君） それともう一点、何か築上町として、どうして女子が、肥満度が高くなっているかというのは、何か思い当たることとかいうのはあつたりするんでしょうか。

○指導主事（榎 憲治君） 申し訳ありませんが、そこまでちょっと分析はできておりません。

○教育長（久保 ひろみ君） この体力についても、学力もちろん課題ですけど、やはり体力については、私も結果を見まして、取組をどうしていくのか。特に女子がというところで、遊びプラス部活動とか、運動に接する機会とかそういうところも、これから考えていかなければならないなと思っております。このことについては、後ほど、研修会のお知らせをしますが、部活動の地域移行、地域展開等々にも関連してくるかなと思っております。

やはり、この結果、原因とかそういうものを少し深掘りをして、改善策、いろいろ1校1取組とか、いろんな取組、実は学校でもしているんですけども、それと加えて、家庭との連携等も必要かなと思っておりますので、今後、また調査をしっかり分析して、よりよい、子どもたちの成長につながるような取組を新たに考えていかなければならないなと思っております。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(5) 議事

議案第1号 築上町立中学校ヘルメット購入補助金交付要綱の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事に入りたいと思います。資料は議案資料フォルダーを御覧ください。

それでは、議案第1号 築上町立中学校ヘルメット購入補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。資料については、議案第1号のフォルダーの中の、①の議案第1号のPDFをお開きください。

築上町立中学校ヘルメット購入補助金交付要綱の一部改正についてということで、下のほうに改正理由を掲載しております。

令和7年度より自転車通学用ヘルメットの学校指定を廃止することに伴い、補助金交付要綱を改正する必要がある。これがこの要綱を提出する理由でございます。

町内中学校の自転車通学用ヘルメットについては、今年度まで各学校がヘルメットを指定してございました。委員御承知のとおり道路交通法が改正されまして、令和5年4月から、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になっているということを踏まえまして、これまで通学用ということで購入していたんですが、そのヘルメットを通学以外の場面でも被れるようにということで、生徒が自分たちで選べるようにしようということで、両中学校が、令和7年度から自転車通学用のヘルメットの指定をやめるということです。推奨品という形で出すんですが、指定はしない、このことによって、子どもたちのヘルメットの購入の選択肢が広がって、通学以外にもしっかり被ってもらえるようにしようということです。

また、県立高校も来年度、令和7年度4月から、自転車通学時、通学する際にはヘルメットの着用を求めるということになっておりますので、中学校を卒業しても、高校に行ったときも使えるようにということで、指定をやめるということでございます。

今年度までは指定をしてございましたので、築城中学校については3,000円程度、それから、椎田中学校については3,500円程度のヘルメット購入費の2分の1を補助していたとこ

ろでございますが、今回、指定を外すということでございますので、補助率については、これまでどおり購入費の2分の1を補助するんですが、上限を2,000円と設けさせていただきました。

大きな改正点については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第1号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようなので、議案第1号について承認することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第1号 築上町立中学校ヘルメット購入補助金交付要綱の一部改正については承認されました。

議案第2号 築上町地域学校協働活動推進員及び統括推進員設置要綱の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第2号 築上町地域学校協働活動推進員及び統括推進員設置要綱の一部改正についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課社会教育係長（岡部 孝徳君） 生涯学習課社会教育係、岡部でございます。

データにつきましては、議案資料フォルダー内「01 議案第2号」のPDFファイルをお開きください。よろしいでしょうか。

議案第2号 築上町地域学校協働活動推進員及び統括推進員設置要綱の一部改正について。

こちらについては、下段のほうに理由を入れさせていただいております。事務の効率化を図るため、活動報告書様式を一部改正するものであるということでございます。

すみません、上段の「提出する」の後の「令和6年1月20日」となっておりますが、こちら正しくは「令和7年1月20日」でございますので、後ほど正式に修正をさせていただきます。資料を「令和7年」と、データなので後ほど修正しておきます。

詳しく申し上げますと、こちらにつきましては、各小中学校区で地域学校協働活動推進員を委嘱してございます。こちらの推進員が活動した際に、各小学校、中学校の校長が確認者となり、月で活動した時間等を、こちら教育委員会に報告を頂いて、そちらについて謝金をお支払いしているというものでございます。

データですね、04の「新旧」と書かれております、新旧対照表をお開きください。

こちらの右側の「旧」というところがこれまでの様式でございます。これまでの様式でござい

ますと、下段の、その表のほうの右側の欄に「校長印」というところがございます、各活動した日にちごとに校長印を押していただくような形となっておりまして。また、上段の、報告者でございます推進員の報告者の名前のところにも、印鑑を求めているような様式でございました。

左側の「新」のほうの表を御覧ください。

まず、推進員の氏名のところの「印」の欄を削除してございます。また、表の中も、右側の「校長印」を削除いたしまして、一番下段の部分に「上記のとおり相違ないことを証明する」ということで、こちらに校長印を頂くような様式にしてございます。

一応、今、できるだけ不要な押印欄というのは、ちょっと削除して運用するような形で動いてございますので、こちらについても、とはいえ、確認印というところはあるというところで、1か所だけというところの修正としてございます。

簡単でございますが、説明は以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から説明がございましたが、ここで、委員の皆さんから御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） この様式を変えて少し、印鑑も今なくなっておりますので、事務上の手続の簡素化というところにつながるのではないかなと思っております。

それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第2号について承認することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第2号 築上町地域学校協働活動推進員及び統括推進員設置要綱の一部改正については承認されました。

議案第3号 築上町図書館協議会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第3号 築上町図書館協議会委員の委嘱についてを議題とします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館係の脇山でございます。私からは、議案第3号 築上町図書館協議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

資料は、PDF「議案第3号」を御覧ください。

築上町図書館協議会は、図書館法第14条の規定により設置しており、図書館協議会委員は、築上町図書館条例に基づき、委員の定数は7人以内、任期は2年とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者をもって構成しております。

今回、家庭教育の向上に資する活動を行う者で、子育てサークルの代表者変更に伴い、委員の

変更がありましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

任期につきましては、築上町図書館協議会規則第3条第4項の規定により、前任者の残任期間となることから、令和8年3月31日までとなります。

説明は以上となりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第3号について説明がございました。

ここで委員の皆様から御質問を受けたいと思いますが、どなたかございませんか。大丈夫ですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 変更になったのは、子育てサークルの方の代表者が変わっているというところになると思います。

それでは、質問がないようですので、議案第3号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第3号 築上町図書館協議会委員の委嘱については承認されました。

（6）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、連絡事項です。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

連絡事項、4点ほどございます。

まず、1点目が、令和6年度の小中学校卒業式の日程を記載しております。後ほど、委員会協議会の中で、教育委員さんの出席予定等を調整させていただきたいと思っております。

それから、2点目が、令和6年度京築地区市町教育委員会教育委員等研修会です。

1月30日15時からです。場所については、みやこホテルということです。

この研修会については、事前に委員さんのほうに出欠を確認させていただいております。研修会については、全委員さんが出席と、それから、情報交換会については、麥田委員と鱈淵委員です。お二人ということで伺っております。

研修会については、私も出席をいたしますので公用車を準備いたします。14時、ここを出発でお願いしたいと思います。

情報交換会については申し訳ございません。その日、小中一貫校開校準備協議会の事務部会が18時から開催するというので、既に通知をしております。私が、情報交換会に出席ができません。情報交換会に出られない委員については、そのまま私がこちらまで、乗せて帰りますので、情報交換会に出席される委員については、そのまま出席のほうをよろしく願いいたします。

それから、3点目が、令和7年度の小中学校の入学式の日程でございます。

小学校が4月10日予定でございます。中学校が4月9日予定でございます。

4点目が、築上塾の閉講式についてということで、小学校については、3月8日土曜日10時50分からです。それから、中学校については、2月1日土曜日11時40分からとなっております。

閉講式についても、後ほど委員協議会の中で、委員さんの出席について調整をさせていただきたいと思っております。

連絡事項については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、連絡事項がありましたが、何か質問ございますか。いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（7）その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、その他ですが、何かございますか。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

その他、3点ほどございます。

まず、1点目が、今日はお手元にチラシをお配りさせていただいております。2月9日、中学校部活動地域移行説明会を実施いたします。御都合がつけば、御出席よろしく願いいたします。

それから、もう一点が、豊築地区自立支援協議会報告会の開催についてということで、これは保険福祉課のほうから、ぜひ教育委員さんにも出席をということで文書が来ておりますので、スケジュール調整できれば出席方よろしく願いいたします。

それから、次回の教育委員会の定例会議でございますが、次回については、定例会終了後に総合教育会議を開催させていただきたいと思っておりますので、定例会の会議の日程についても、後ほどの委員協議会の中で御協議いただければというふうに思っております。

その他は以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、委員の皆様方から、何かその他、ここで確認等あれば出していただければと思いますが、よろしいですか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。先ほど言い忘れたんですけども、築上町の築城駅に行くことがあって、気がついたのは年末だったんですが、図書館のこれからの様子とかが大きいモニターで流れていて、あれは良いPRになるなと思います。利用者が少ないときだったんですけども。でも、朝とか晩とか良いPRに、利用者が多いときには見てくれる可能性が高いので、いいPRだと思いました。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございました。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（８）閉会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、これで令和７年１月の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前９時４５分閉会
